

令和8年（2026年）6月1日時点の障害者雇用率について

令和8年（2026年）7月15日

熊本県病院局総務経営課

今般、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、厚生労働省に本年6月1日時点の障害者雇用率を報告しました。

障害者雇用率については、法定雇用率2.8%に対して4.03%となっており、法定雇用障害者数を満たしている状況です。

引き続き、働く意欲と能力のある障がいのある方に活躍していただけるよう、障がいのある方の採用や職場環境の整備等の取組みを進めてまいります。

（1）令和8年6月1日時点の障害者雇用率（速報値）

	令和8年6月1日時点	令和7年6月1日時点
① 雇用率 ※1	4.03%	4.03%
② 法定雇用障害者数	2人	2人
③ 障害者数	3人	3人
④ 職員数 ※2、※3	74.5人	74.5人

※1 （障がい者数／職員数）×100 で算出し、小数点第三位を四捨五入

※2 会計年度任用職員等の短時間勤務職員は0.5人として換算

※3 医師、看護師、保健師は除外

（2）障がい者数の主な増減要因

令和8年度は令和7年度との比較において、障がい者数の増減なし。

	職員（短時間勤務職員を除く） （換算後）	短時間勤務職員 （換算後）
① 障がい者の採用による増	一人	一人
② 新たに障害者手帳を取得していることが判明したことによる増	一人	一人
③ 職員の退職等による減	一人	一人
④ その他（勤務形態を常勤から短時間勤務に変更したことによる減）	一人	一人

（担当者）

総務経営課：石村、富田
（096-357-2151）